

令和8年4月号



けやき



編集発行・吉富南駐在所



交通事故防止について



4月は新学期になり、新一年生は、初めての通学、新社会人においても初めての通勤等が考えられ、交通事故に気をつけなければいけません。

特に、新一年生は新たに交通社会の一員となりますが、道路上の危険に関する知識が未熟な上、保護者と離れ、こども同士で行動する機会が増えるため、交通事故に遭う危険性が高まります。

今回は、交通事故防止のポイントについて、ご紹介します。

小学生歩行中の交通事故は、下校時からの時間帯に多発しています！

- 小学生の歩行中の交通事故が多発する時間帯は、15時台～17時台です。
- 下校中、下校後に外出してから帰宅する際など、こどもたち自身が交通事故に遭わない安全な交通行動をとることが必要です。



○ 歩行者の方へ

- ・ 安全な場所で止まりましょう。
- ・ 横断開始時は、左右の安全を確認して開始しましょう。
- ・ 横断中も周囲の安全を確認し、手を上げましょう。

○ 子供の指導ポイント(保護者の方へ)

- ・ 通学路を一緒に歩いて危険箇所を教えてあげてください。
- ・ 現地において具体的な交通指導をしてあげてください。

○ 運転者の方へ

- ・ 横断歩道では、歩行者優先を心掛けましょう。
- ・ 運転中の携帯電話使用・注視はやめましょう。
- ・ 夕暮れ時は、早めのライト点灯、夜間は周囲の状況に応じてハイビームを活用しましょう。



○ 夕暮れ時や夜間の対策

- ・ 明るい色の服装や反射材用品を着用して、ドライバーから早く発見されるようにしましょう。



自転車の一定の交通違反に「青切符」を導入

自転車をはじめとする軽車両の一定の交通違反に、交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)を適用する「道路交通法の一部を改正する法律」が令和8年4月1日から施行され、信号無視など自転車の一定の交通違反で検挙された後の手続きが大きく変更されます。

自転車を利用する際は、交通ルールを守り安全に利用しましょう。



豊前警察署 HP

